

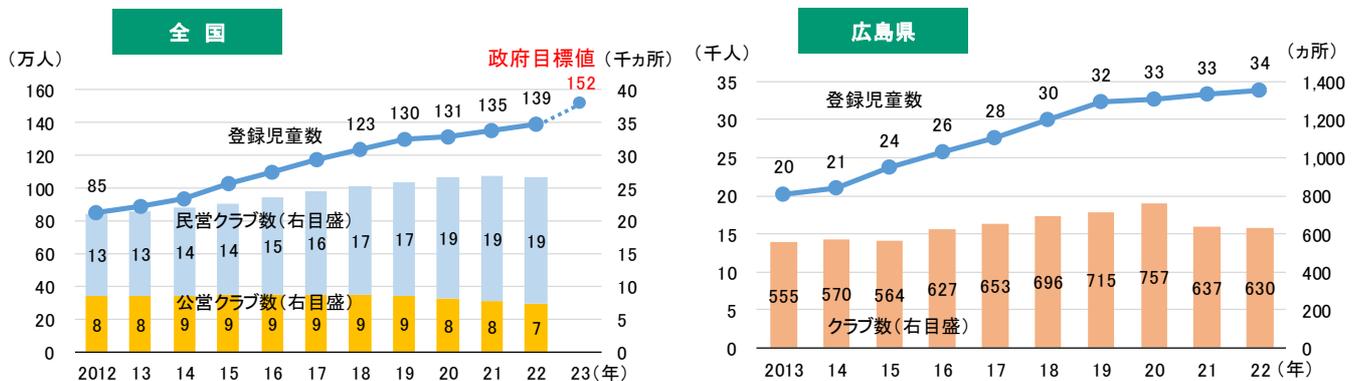
民間事業者の参入が進む「放課後児童クラブ」

増加する放課後児童クラブと登録児童数

放課後児童クラブは「学童保育」とも呼ばれ、「共働き家庭等の小学生に放課後等の適切な遊びや生活の場を提供」しています。2022年の全国のクラブ数は26千カ所で、登録児童数は139万人と過去最高、広島県においても630カ所、34千人に達しています(図表1)。

また、近年では、公営クラブが減少する一方で、自治体から運営を受託する、あるいは施設整備、運営共に自社で行う「民営クラブ」が増加しており、社会福祉法人や株式会社など民間事業者の参入が進んでいます。

図表1 放課後児童クラブ数・登録児童数の推移



(注)各年5月1日現在(2020年は7月1日現在)、政府目標値は23年度末。2021年の広島県のクラブ数減少の要因はカウントの是正を行ったため。
 (資料)厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」より当部作成

高まる“特徴ある”サービスの重要性

仕事と子育ての両立については、子どもが保育園から小学校に進学する時点で難しくなる、いわゆる「小1の壁」が指摘されています。こうした中での民営クラブ増加は、事業者において、空き時間・スペースの活用や本業等との相乗効果が見込めることに加えて、時間延長や、夏休み等の長期休暇・平日以外の開所、食事や自宅への送迎など、より柔軟なサービス提供が可能なのが背景にあるとみられます(図表2)。

ただし、近時、保護者のニーズは「遊びや生活の場の提供」にとどまらず、学習指導や習い事、地域における交流や体験等に広がり、益々多様化しています。

こうしたニーズに対応したサービスの重要性は今後さらに強まるものとみられます。このため、民営クラブが引き続き児童数を確保していくには、関連分野でノウハウを有する企業や団体等との連携等も視野に、“特徴ある”サービスの価値向上に取り組んでいく必要があります。

図表2 民営クラブの参入事例とサービス例

	概要
参入事例	<ul style="list-style-type: none"> ・保育 園児帰宅後の空きスペース・人材の活用 ・介護 利用者帰宅後の空きスペース・人材の活用 ・学習塾 顧客の囲い込み、学習カリキュラムの活用 ・人材派遣 小学生の子どもを持つ派遣登録社員の確保
サービス例	「小1の壁」への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・時間延長、長期休暇・平日以外の開所 ・食事の提供 ・送迎サービスの提供
	多様化するニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・宿題などの学習指導 ・英語やスポーツ等の指導(習い事) ・地域との交流や体験(野菜収穫、里山での自然体験、スーパーの社会見学等)

(資料)各種資料より当部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：松本 (TEL082-247-4958) までお願いします。